

だい じ おかやまし たぶん かきょうせいしゃかいすいしんぷらん
第4次 岡山市多文化共生社会推進プラン

たが 互いのちがいを認め、
みと とも ささ 共に支えあい
とも きず 共に築く
たぶん かきょうせい 多文化共生のまち
おかやま めざ 岡山を目指して

ねん がつかいてい
2024年4月改訂

おかやまし
岡山市

00 もくじ 目次

- 01 おかやまし たぶん かきょうせいしゃかいすいしん ぶんらん かいてい 岡山市多文化共生社会推進プランの改訂にあたって…………… 1
- 02 ぶんらん いち きほんりねん けいかくきかん プランの位置づけ、基本理念、計画期間…………… 4
- 03 ぶんらん すいしん にな て プランの推進の担い手…………… 6
- 04 おかやまし がいこくじんじゅうみん げんじょう 岡山市の外国人住民の現状…………… 8
- 05 じっしけいかく 実施計画…………… 9



01

おかやました ぶん かきょうせいしゃかいすいしん ぷらん かいてい 岡山市多文化共生社会推進プランの改訂にあたって

ぷらん さくてい かいてい けい い プラン策定、改訂の経緯

ほんし ねん がつ そうむしょう さくてい ちいき たぶん かきょうせいすいしん ぷらん
本市では、2006年3月に総務省が策定した「地域における多文化共生推進プラン」を
さんこう せいかつしゃ ちいきじゅうみん がいこくじん しみん
参考とし、生活者であり地域住民である外国人市民が、すべての市民とともに暮らしていく
しゃかい こうちく し もくてき ねん がつ おかやました ぶん かきょうせいしゃかいすいしん ぷらん い か
社会の構築に資することを目的に、2008年9月、岡山市多文化共生社会推進プラン(以下、
「ぷらん」という。)を策定しました。

くに どうこう 国の動向

ぜんこくてき み ざいりゅうがいこくじんすう ねん がつまつじてん やく まんにん か こさいこう
全国的に見ると、在留外国人数は2023年6月末時点で約322万人と過去最高となつて
おり、外国人労働者の数も2023年10月末時点で204万人余りと、初めて200万人を超
えました。

そのような中、なかに ほうむしょう ねん がつ さくてい がいこくじんざい うけい きょうせい
総合的対応策は毎年改訂が重ねられており、せいふ いちがん がいこくじんざい うけい きょうせい
政府が一丸となつて外国人材の受入れ・共生
のためのとくみ きょうりよく ほうかつてき すいしん ほうしん しめ
取組を強力かつ包括的に推進していく方針が示されています。そして、2022年
6月には、にほんが めざ きょうせいしゃかい びじょん じつげん む ちゅうちようきてき かだい しさく
日本が目指すべき共生社会のビジョン、その実現に向けた中長期的な課題・施策
を示す「外国人との共生社会の実現に向けたロードマップ」も策定されています。

また、そうむしょう ねん がつ ぷらん さんこう ちいき たぶんか
総務省においては、2020年9月、プランの参考としている「地域における多文化
共生推進プラン」について、がいこくじんじゅうみん そうが たこくせきか ざいりゅうしかく とくていぎのう そうせつ
外国人住民の増加・多国籍化、在留資格「特定技能」の創設、
たようせい ほうせつせい しゃかいじつげん うご でじたるか しんてん きしよさいがい げきじんか しゃかい
多様性・包摂性のある社会実現の動き、デジタル化の進展、気象災害の激甚化といった社会
けいざいじょうせい へんか ふ かいてい おこな
経済情勢の変化を踏まえた改訂が行われています。

さらには、ねん がつ こうふ しこう にほんごきょういく すいしん かん ほうりつ ちほう
2019年6月に公布・施行された「日本語教育の推進に関する法律」では、地方
こうきょうだんたい せきむ ちいき じょうきょう おう にほんごきょういくすいしんしさく さくてい じっし
公共団体の責務として、地域の状況に応じた日本語教育推進施策を策定・実施すること
が明記されました。その後も、2020年6月に閣議決定された「日本語教育の推進に関する
めいき ごと ねん がつ かくぎけつてい にほんごきょういく すいしん かん
施策を総合的かつ効果的に推進するための基本的な方針」や2022年11月に発表された
しさく そうごうてき こうかてき すいしん きほんてき ほうしん ねん がつ ほつびょう
「地域における日本語教育の在り方について」などによって、ちいき ちいき にほんごきょういく
地域における日本語教育の在り方についてなどによって、地域における日本語教育の

重要性が示されています。また、2023年11月には、「技能実習制度及び特定技能制度の在り方に関する有識者会議」の最終報告書で、技能実習制度を廃止し、人材確保と人材育成を目的とする新たな制度を検討することが示されるなど、働く外国人の受入れについても大きな転換点を迎えています。

岡山市の動向

この間、岡山市の外国人人口は、2019年3月末には12,829人であったものが、新型コロナウイルス感染症の影響で一旦減少傾向に転じたものの、その後は再び増加に転じ、2023年3月末には13,880人に、2023年12月末には15,505人と過去最高を記録し、市民全体の約2.2%を占めるようになっていきます。

2023年12月末時点で、国籍別では、ベトナムが最も多く4,032人で全体の約26%、中国が3,996人で全体の約26%を占め、次いで韓国が2,064人で全体の約13%を占めています。特に、ベトナム、フィリピン、インドネシア、ネパール、ミャンマーなどの東南アジア・南アジア圏の人口増加は顕著です。在留資格別では、留学が最も多く3,074人で全体の約20%、永住者が2,854人で約18%、次いで技能実習が2,724人で全体の約18%を占めています。

岡山市においては、この5年間に、外国人市民の困りごとに関する相談や情報提供を一元的に担う岡山市外国人総合相談窓口を設置し、外国人市民の生活支援をより適切に行う体制を整えてきました。また、2018年の平成30年7月豪雨災害を教訓に、災害発生時には岡山市災害時多言語支援センターの設置を行う体制整備を行ったり、12言語での岡山市防災メールの発信を開始するなど、災害対応の施策も進めています。そのほかにも、岡山市A Iチャットでは8言語での行政サービスについての情報提供を可能としたほか、地域日本語教育の総合的な体制づくり推進事業を開始するなど、多文化共生社会推進のための様々な取り組みを進めています。

この5年間に振り返り、これまでの取り組みを点検する中で、課題も見えてきました。2022年には岡山市内で技能実習生のベトナム人男性が実習先で暴行を受けていたことが判明し、技能実習生を受け入れる企業の人権意識が問われる事態となりました。また、外国人

市民の人口が増える中で、現在岡山市外国人総合相談窓口で対応している英語、中国語、ベトナム語のみでは対応が不十分な場合も出てきています。相談の内容も多様化、複雑化しており、専門的な事柄に関する相談や通訳の提供も求められています。一方、災害対応については、岡山市でも取り組みが進んでいるものの、災害に関する情報を平時から提供していくことが必要と考えられます。地域への多文化共生に関する意識啓発の取り組みは新たなものは行われておらず、今後より積極的に取り組んでいく必要があることがわかりました。

現行プランの計画期間終了に伴い、このような国、岡山市の動向や岡山市外国人市民会議の提言などを踏まえて計画の見直しを行います。プランの基本理念のもと、国籍や民族などの異なる市民が互いの文化や習慣の違いを認め合い、地域社会の一員として共に支えあい共に築く、多文化共生社会の実現に取り組んでいきます。

02 プランの位置づけ、基本理念、計画期間

1 位置づけ

プランは、「岡山市第六次総合計画」を上位計画とする個別計画です。「理解を深め合い、ともに築く市民主体のまちづくり」の基本方向に沿って、国際的に開かれた多文化共生のまちづくりの政策を進めます。

プランの推進に当たっては、国の方針・施策や市民の考えを尊重して弾力的に施策を実施するとともに、関係機関や関係団体との連携や協働を深めていきます。

2 基本理念

～互いのちがいを認め、共に支えあい共に築く多文化共生のまち岡山を目指して～

本市では、市内の大学、短期大学、専門学校などに、海外から多くの学生たちが留学しています。また、市内の全域で技能実習生や外国人労働者が増加しています。一方、いわゆるオールドカマーと呼ばれる人々のほか、永住者の在留資格を取得する人など日本で生涯を送ろうと考える外国人も多く生活しています。外国人市民は、文化などの多様な背景を持ちながら地域で生活しており、それぞれが地域社会の一員として大切な役割を担っています。

今後も更なる増加が予想される外国人を単に一時的な滞在者や労働者として見るのではなく、地域社会の構成員として認め、共に支えあうことがますます重要になってきています。

また、本市は、国連が2015年9月に採択した2030年を期限とする世界共通の17の目標であるSDGsに関し、持続可能な社会を実現するポテンシャルが高い都市として、国からSDGs未来都市に選定されています。多文化共生社会の推進に向けた取組は、誰一人取り残さない社会の実現を目指すSDGsの達成にもつながっています。

このSDGsの理念にも則り、誰一人取り残さず、すべての市民が暮らしやすく、活動しやすいまちづくりを進めるため、国籍や文化、生活習慣など、それぞれの違いを認めたいうえで、

がいこくじんしみん が せつきよくてき に まちづくりに さんか することが できる かんきょう を ととの とも ささ ども 共に 築く 多文化共生社会 を めざ 目指して いきます。

3 けいかくきかん 計画期間

2024ねんど 年度 から 2028ねんど 年度 までの 5ねんかん 年間

03 プランの推進の担い手

1 市

多文化共生社会の推進に向けた様々な施策は、市民生活全般に関わっているため、それぞれの制度を所管する部署ごとに実施しています。

本市では、市民協働局市民協働部国際課において庁内の関係部署における多文化共生社会の取組の支援調整を行っています。

そして、市民、民間団体や学校などとの連携や協働をさらに促進し、本市における多文化共生施策を計画的かつ総合的に推進します。

なお、プランの推進に当たっては、長期的展望に立った継続的な取組が必要となります。したがって、将来、プランが我が国の制度や社会経済情勢、国際的な動向などに照らし合わせて実態にそぐわなくなった場合には、岡山市議会や岡山市外国人市民会議などの意見を聴き、必要な見直しを行います。

2 市民

まちづくりの主役は市民であり、外国人市民を含む市民一人ひとりが異なる文化や習慣、価値観を互いに理解し、尊重するとともに、地域における多文化共生への取組に主体的に関わっていくことが期待されます。

外国人市民は、日本の法律や生活ルールなどを遵守するとともに、日本の文化や慣習に対する理解を深める必要があります。また、日本人市民も、外国人市民の人権を尊重し、地域の一員である外国人市民とともに生活していくことが求められます。

3 民間団体

外国人市民が中心となってお互いに助け合う外国人コミュニティ、外国人市民を支援している市民団体や企業などは、海外との交流に関する多くの情報や多文化共生の地域づくりを進めるためのノウハウやネットワークを持っており、それらを活かしながら、多文化共生社会の推進役として、幅広い活動が期待されます。

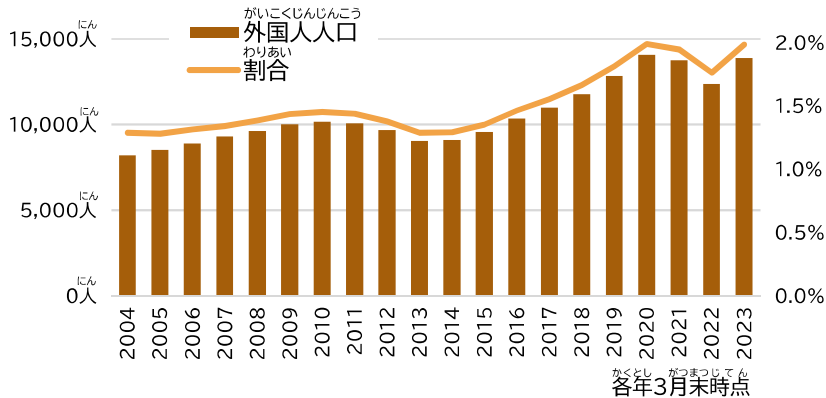
4 学校

小・中学校などには、外国人市民の子どもの就学機会の確保や日本語指導の充実などが期待されます。

また、大学や短期大学などの外国人留学生に対しては、将来の国際交流の担い手として、様々な分野を体験がすることが期待され、卒業後も岡山市に残り、活躍できるよう、交流を深めていくことが求められます。

04 おかやまし がいこくじんじゅうみん げんじょう 岡山市の外国人住民の現状

1 外国人住民数の推移



2023年12月末時点

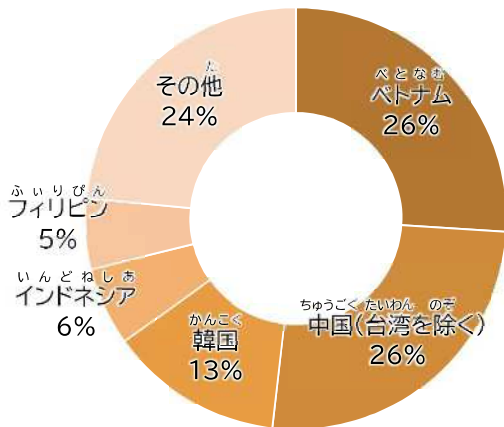
人口総数 698,671人
外国人人口 15,505人
外国人人口の割合 2.22%

(資料)

2012年まで 外国人登録

2013年から 住民基本台帳外国人人口

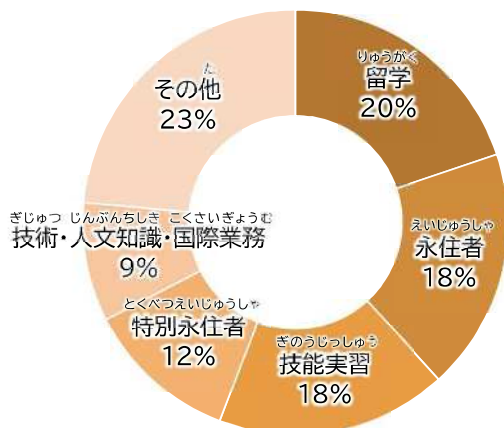
2 国籍別外国人住民数と割合



国籍	人口
ベトナム	4,032人
中国(台湾を除く)	3,996人
韓国	2,064人
インドネシア	934人
フィリピン	841人
その他	3,638人

2023年12月末時点
(資料) 住民基本台帳外国人人口

3 在留資格別外国人住民数と割合



在留資格	人口
留学	3,074人
永住者	2,854人
技能実習	2,724人
特別永住者	1,809人
技術・人文知識・国際業務	1,395人
その他	3,649人

2023年12月末時点
(資料) 住民基本台帳外国人人口

1 たいけいず 体系図

きほんりねん 基本理念

互いのちがいを認め、共に支えあい共に築く
多文化共生のまち
岡山を目指して

はしら 柱

ア コミュニケーション支援

イ 生活支援

ウ 災害対応

エ 多文化共生の地域づくり

オ 多様性による
地域の活性化

カ 多文化共生の
推進体制の整備

きほんしさく 基本施策

① 行政情報の多言語化と情報
伝達ルートの確保

② 生活者のための日本語学習支援

③ 日本文化・社会への理解促進

④ 教育・子育て支援の充実

⑤ 保健・福祉・医療支援の充実

⑥ 居住・労働・その他生活支援の
充実

⑦ 防災対策の充実

⑧ 災害時支援の充実

⑨ 地域社会に対する意識啓発

⑩ 人権尊重の意識づくり

⑪ 市民が主体となって行う多文化
共生や国際交流活動の支援

⑫ 外国人市民の地域社会への
参加促進

⑬ 外国人市民の活躍による地域の
活性化

⑭ 庁内推進体制の整備

⑮ 国、県、周辺市町や民間団体など
との連携

2 施策の方向性

ア コミュニケーション支援

言葉の壁により外国人市民と日本人市民とのコミュニケーションが円滑にできなかったり、情報がうまく伝わらなかったりすることがあります。日々の生活に必要な情報を多言語や、やさしい日本語で提供するとともに、日本語を学ぶ機会を積極的に設けるよう努めます。

基本施策① 行政情報の多言語化と情報伝達ルートの確保

	具体的な施策	施策の内容	担当部署
1	サインのユニバーサル化の推進	案内看板などを多言語化するとともに絵図や分かりやすい表現を使う	庁舎管理課 関係課
2	通知や案内などへの多言語化や振りがなの推進	行政情報の多言語化や振りがなに加え「やさしい日本語」を使い分かりやすい表現にする	国際課 関係課
3	窓口業務における対応の充実	岡山市外国人総合相談窓口を活用し、通訳を交えた対応や出張による通訳を行う	国際課 関係課
4	通訳・翻訳体制の充実	岡山市国際交流協議会などと連携してボランティア通訳・翻訳の活用を進める	国際課
5	行政・生活情報の多言語化へのICT技術の活用	タブレット端末を用いた通訳サービスの活用を進める AI等を活用して効率的に多言語情報を提供する	国際課 広報広聴課 関係課
6	情報を伝えるルートの拡充	外国人市民が利用する公共施設、町内会、日本語教室などを通じて情報提供を進める 市ホームページやSNSを通じて多言語で正確な情報提供を進める 「多言語情報一覧」を市ホームページに掲載する やさしい日本語講座、語学教室を開催する	市民協働企画総務課 国際課 関係課 広報広聴課 関係課 国際課 国際課

基本施策② 生活者のための日本語学習支援

	具体的な施策	施策の内容	担当部署
7	地域日本語教育の総合的な体制づくり	・岡山市日本語教育基本方針に基づき、地域日本語教育の総合的な体制づくりに取り組む	国際課
8	日本語を学習する機会の提供	・公民館や岡山市国際交流協議会などと連携して日本語教室を開く ・図書館で日本語を学習する資料を貸し出す	国際課 教育・生涯学習課 中央図書館

基本施策③ 日本文化・社会への理解促進

	具体的な施策	施策の内容	担当部署
9	外国人の住所変更窓口での情報提供	・日本語教室の開催や日本社会の習慣などの情報を住所変更の窓口などで提供する	各区役所市民保険年金課 各支所総務民生課 各地域センター 国際課
10	日本語を学習する機会を通じた情報提供	・日本語教室の教材にいろいろな行政情報を使う	国際課 関係課
11	日本社会への理解促進	・講演会や講座などを通じて日本社会の習慣やルールなどの理解を進める ・図書館に日本社会に関する外国語資料のコーナーを設ける	国際課 関係課 中央図書館

イ 生活支援

外国人市民が地域で安心して生活できるよう生活環境の整備に努めます。

基本施策④ 教育・子育て支援の充実

	具体的な施策	施策の内容	担当部署
12	外国人市民の子どもの教育について保護者の意識啓発、支援体制の整備	<ul style="list-style-type: none"> 外国人市民の就学意識を高め日本の教育制度への理解を進めるための機会を提供する 外国人保護者が子どもの学校生活について理解でき、孤立することのない体制を整える 	教育・就学課 教育・学校指導課 幼保運営課
13	外国人市民の子どもの就学実態把握	<ul style="list-style-type: none"> 外国人市民の子どもの就学状況などを把握しその結果を踏まえた就学支援を検討する 	教育・就学課
14	外国人市民の子どもの就学、進路についての説明・相談	<ul style="list-style-type: none"> 小学校や中学校への就学などについて説明する機会を提供する 学校における進路相談を支援する 	教育・就学課 教育・学校指導課
15	学校における日本語教育の推進	<ul style="list-style-type: none"> 小学校や中学校へ日本語指導支援員を派遣して日本語指導及び適応支援を実施する 学校へ携帯型翻訳機を貸し出す 学校における日本語指導の教材を購入する 	教育・学校指導課
16	学校支援ボランティア制度の充実	<ul style="list-style-type: none"> 外国人市民の子どもを支援する学校支援ボランティアの派遣を充実する 	教育・生涯学習課
17	国際理解教育の推進	<ul style="list-style-type: none"> 異なる言語や文化、習慣などに配慮するとともに違いを認め合う多文化共生の教育を実施する 国際理解教育を推進し国際感覚を持った子どもたちを育てる 	教育・学校指導課 国際課
18	外国人市民の子どもを育てる環境づくり	<ul style="list-style-type: none"> 町内会や子ども会、事業者など地域ぐるみで外国人市民の子どもの教育についての取組を進める 	市民協働企画総務課 地域子育て支援課 教育・学校指導課 教育・生涯学習課 国際課
19	岡山市立夜間中学の設置(準備)	<ul style="list-style-type: none"> 本国で義務教育を修了せずに、日本で生活を始めることとなった外国人市民へ義務教育を受ける機会を提供する 	教育・就学課

基本施策⑤ 保健・福祉・医療支援の充実

	具体的な施策	施策の内容	担当部署
20	保険、年金制度の多言語での周知	・国民健康保険、介護保険、後期高齢者医療、国民年金の制度を多言語により広く知らせる	国保年金課 介護保険課 医療助成課 各区役所市民保険年金課 各支所総務民生課 各地域センター
21	健康診査、健康相談、母子保健の多言語での対応	・健康診査や健康相談を多言語により広く知らせる ・母子保健に関する情報を多言語により提供する	保健所健康づくり課
22	高齢者・障害者への多言語での対応	・高齢者福祉制度や障害福祉制度を多言語により広く知らせる	高齢者福祉課 障害福祉課 保健管理課
23	感染症についての多言語での情報提供	・感染症対策についての情報を多言語により提供する	保健管理課 保健所感染症対策課
24	病院内の表示などの多言語化	・表示や医療問診票などを多言語化する ・医療通訳を養成する	医療政策推進課 国際課
25	休日・夜間当番医や119番通報の仕方の多言語紹介	・ホームページなどを通じて休日・夜間当番医の情報を提供する ・火災や救急のときの119番通報の仕方について広く知らせる	医療政策推進課 消防企画総務課
26	専門性の高い相談機関などとの連携	・医療や法律など専門性の高い相談機関などとの連携を進める	保健所総務課 医療政策推進課 広報広聴課

基本施策⑥ 居住・労働・その他生活支援の充実

	具体的な施策	施策の内容	担当部署
27	岡山市外国人総合相談窓口の充実	・岡山市外国人総合相談窓口について広く知らせるとともに出入国、社会保険、保健・福祉、労働、教育、税などの関係機関や民間団体と連携を進め効果的な相談体制を整える	国際課
28	公営住宅における関係機関との連携	・公営住宅の設置者などと連携し、必要な言語に応じた申込時や入居時の説明に努め、共用部分については入居者の状況に応じて多言語表記の設置を検討する	住宅課
29	情報提供による居住支援	・住宅の支援に関する制度や日本の住宅に関する習慣などの情報を提供するとともに、多言語での情報提供にも努める	住宅課
30	地域での円滑なコミュニケーションの仕組みづくり	・町内会の仕組みなどの情報を提供し加入を促すとともに町内会などと連携して地域のルールや行事などの情報を広く知らせる	市民協働企画総務課 国際課
31	就業環境の改善に向けた啓発と情報の周知	・岡山労働局など関係機関とも連携しながら、外国人市民の就業環境の改善に向けて人権啓発、情報の周知を行う	創業支援・雇用推進課 人権推進課
32	労働保険、社会保険への加入促進のための情報の周知	・岡山労働局などの関係機関と連携して外国人市民の労働保険、社会保険への加入を促すための情報を広く知らせる	創業支援・雇用推進課
33	交通安全、消費生活に関する多言語での情報提供	・交通安全について、警察などの関係機関と連携して多言語で情報を提供する ・消費生活に関する相談に対応するとともに、多言語で情報を提供する	生活安全課

ウ 災害対応

外国人市民の防災意識の啓発と、災害時の外国人市民への情報伝達方法の改善や、被災状況、支援ニーズの把握等の情報収集の仕組みづくりに努めます。

基本施策⑦ 防災対策の充実

	具体的な施策	施策の内容	担当部署
34	外国人市民の防災意識の啓発	<ul style="list-style-type: none"> 防災対策についての多言語化に取り組み外国人市民に対して防災知識を広める 機会を捉えて外国人市民に対する防災学習や防災訓練などを行う 	危機管理室 国際課
35	災害時に活躍できる人材の育成	<ul style="list-style-type: none"> 岡山市国際交流協議会や岡山県国際交流協会、町内会、岡山市社会福祉協議会などと連携して災害救援ボランティアなど災害時に活躍できる人材を育成する 	危機管理室 国際課 市民協働企画総務課 福祉援護課
36	関連団体とのネットワークの構築	<ul style="list-style-type: none"> 外国人コミュニティ、支援団体、大学・短大・専門学校、関係機関等の関係者と普段からの関係をつくり、ネットワークを構築する 	国際課

基本施策⑧ 災害時支援の充実

	具体的な施策	施策の内容	担当部署
37	災害時に外国人へ伝える情報の内容と伝達方法の改善	<ul style="list-style-type: none"> 災害発生時には岡山市災害時多言語支援センターを設置する わかりやすく伝わりやすい言葉を用いるとともに、多言語化とやさしい日本語の活用を進める メールやSNSやラジオ放送などを活用して情報を発信する 	危機管理室 国際課
38	避難所での多言語による情報提供	<ul style="list-style-type: none"> 避難所では多言語による表示や相談窓口を設けるなど外国人市民のニーズに応じた対応を行う 	危機管理室 国際課
39	ネットワークを活用した情報収集・伝達の仕組みづくり	<ul style="list-style-type: none"> 関係団体とのネットワークを活用して、外国人市民への情報伝達を補完する仕組みや、被災状況、支援ニーズの把握等の情報収集の仕組みをつくる 	国際課

工 多文化共生の地域づくり

地域や職場、学校など様々な場において国籍を問わずすべての人の人権尊重や多文化共生意識を啓発します。

基本施策⑨ 地域社会に対する意識啓発

	具体的な施策	施策の内容	担当部署
40	町内会などを通じた多文化共生についての意見交換の推進	外国人市民が多く住んでいる地域において町内会などと意見交換を進める	市民協働企画総務課 各区役所総務・地域振興課 各支所総務 民生課 国際課
41	市民への多文化共生についての意識啓発	多文化共生意識を市民に啓発するため研修会を実施する町内会や事業者などへ講師を派遣する 多文化共生や国際理解、国際協力に関するイベントや講座を開く	市民協働企画総務課 各区役所総務・地域振興課 国際課 SDGs・ESD推進課 教育・生涯学習課 中央図書館 国際課
42	市職員への多文化共生についての意識啓発	多文化共生意識を市職員に啓発するため多文化共生についての研修や語学学習の支援を行う	国際課 給与課 関係課
43	多文化共生に関わる人材育成	留学生や研修生などの支援について関係機関との連携を進める 岡山市国際交流協議会と連携して通訳や相互理解のサポートなどを行う多文化共生コーディネーターを育成する	市民協働企画総務課 国際課

基本施策⑩ 人権尊重の意識づくり

	具体的な施策	施策の内容	担当部署
44	人権に関する学習機会の提供	・人権啓発冊子を配るとともにフォーラムや講座などを開いて人権に関する学習機会を提供する	人権推進課 国際課
45	人権尊重の視点からのサービスの提供	・常に人権尊重を意識した市民サービスの提供を進める	人権推進課 国際課 関係課
46	男女共同参画についての意識啓発	・男女共同参画社会を推進する事業への外国人市民の参加を促進するとともにドメスティック・バイオレンスの相談体制を充実する	女性が輝くまちづくり 推進課 国際課

基本施策⑪ 市民が主体となって行う多文化共生や国際交流活動の支援

	具体的な施策	施策の内容	担当部署
47	岡山市国際交流協議会の活動支援	・岡山市国際交流協議会の会員を増やすとともに多文化共生や国際交流についての活動を支援する	国際課
48	市民団体の活動支援	・岡山市国際交流協議会などと連携して市民団体による多文化共生や国際交流についての活動を支援する	国際課 SDGs・ESD推進課 教育・生涯学習課

お たようせい ちいきかつせいか
才 多様性による地域活性化

がいくじんしみん も たよう のうりよく はつき かんきょう と く しやうらい
 外国人市民が持つ多様な能力を発揮することができる環境づくりに取り組み、将来にわたりすべ
 ての市民が共に 考え、意見を出し合い、行動することができる地域社会を築くと共に、外国人市民
 が活躍することによって地域がさらに活性化することを目指します。

きほんしさく がいくじんしみん ちいきしゃかい さんかそくしん
基本施策⑫ 外国人市民の地域社会への参加促進

	くたいてき しさく 具体的な施策	しさく ないよう 施策の内容	たんとうぶしょ 担当部署
49	がいくじんしみん ちいきしゃかい 外国人市民の地域社会 への参加促進	ちやうないかい ひーていーえー こうみんかん かつどうじょうほう ・町内会、PTA、公民館などの活動情報を 多言語化し提供するとともに、岡山市で行 われるイベントのスタッフや、ボランティア 活動への外国人材の活用を推進するため、 外国人市民に参加を呼びかけ地域社会への 参加を進める	しみんきやうどうきかくそうむか 市民協働企画総務課 かくやくしよそうむ ちいき 各区役所総務・地域 振興課 各支所総務 みんせい 各支所総務 民生課 各地域センター こくさいか 国際課 きやういく しやうがいがくしやうか 教育・生涯学習課 えすでいーじーず いーえすでいーすいしんか SDGs・ESD推進課 かんけいか 関係課
50	ちいき おこな いべんと 地域で行うイベントへ の参加促進	おがやまし いべんと じぎやう がいくじん ・岡山市で行われるイベントや事業に、外国人 市民の参加が増えるように、外国人の団体・ 支援団体とのネットワークや、SNSを活用 して情報発信を行う	こくさいか 国際課 かんけいか 関係課
51	がいくじんしみん ぶんか 外国人市民による文化・ スポーツなどの機会 拡大	がいくじんしみん ぎやうじ しせつ じやうほう ていきやう ・外国人市民に行事や施設の情報を提供し 文化・スポーツなどの余暇活動を奨める がいくじんしみん だんたい ぼこく とくしやく ・外国人市民や団体により母国の特色ある 文化・スポーツなどを紹介する たぶん かきやうせい きやてん こうみんかん かつどう ・多文化共生の拠点である公民館の活動や 運営への参加を 促し外国人市民の自主的 な活動を進める	ぶんかしんこうか 文化振興課 すぼーつしんこうか スポーツ振興課 えすでいーじーず いーえすでいーすいしんか SDGs・ESD推進課 こくさいか 国際課 きやういく しやうがいがくしやうか 教育・生涯学習課
52	がいくじんしん しえん 外国人自身が支援する 側になれるような仕組 みづくり	つうやく ほんやく ぼらんてい あとうろくせいど ・通訳・翻訳などのボランティア登録制度を 拡充し、より幅広い分野での外国人支援に 活用する がいくじん ぼらんてい あ とろくしやく ぶん ・外国人ボランティアの登録者を増やし、 外国人による外国人支援のための ボランティア活動を推進する	こくさいか 国際課
53	ちいき かつやく がいくじん 地域で活躍する外国人 の紹介	おがやましこくさいこうりゆうきやうぎかい れんけい ・岡山市国際交流協議会などと連携して 地域で活躍する外国人をホームページや 情報紙で取り上げる	こくさいか 国際課
54	しんぎかい いいんかい 審議会や委員会などへ の外国人市民の参加 促進	がいくじんしみん いけん ようぼう しせい ほんえい ・外国人市民の意見や要望を市政に反映させ るため審議会や委員会などへ外国人市民の 参加を進める	こくさいか 国際課 かんけいか 関係課

基本施策⑬ 外国人市民の活躍による地域の活性化

	具体的な施策	施策の内容	担当部署
55	就業支援	<ul style="list-style-type: none"> ハローワークと連携して外国人市民の就業を支援する 留学生の地域での就職を促進する 	創業支援・雇用推進課
56	起業支援	<ul style="list-style-type: none"> 起業意欲のある外国人市民に対して情報を提供する 	創業支援・雇用推進課
57	岡山市の魅力の海外発信	<ul style="list-style-type: none"> 関係機関と連携して岡山市の魅力を外国人市民からも宣伝してもらえよう取り組む 	プロモーション・MICE 推進課 国際課

力 多文化共生の推進体制の整備

多文化共生施策の推進は、行政だけでできるものではありません。市民や外国人コミュニティ、市民団体、事業者、国・県・周辺市町など関係機関と連携を図り、役割分担をしながら推進していきます。

基本施策⑭ 庁内推進体制の整備

	具体的な施策	施策の内容	担当部署
58	庁内の関係部署の連携	・庁内関係部署による「多文化共生社会推進会議」で情報交換を進めるとともに施策を検討する	関係課
59	国の新たな政策への対応	・国が進める新たな政策について、必要な対応を迅速に行う	国際課 関係課

基本施策⑮ 国、県、周辺市町や民間団体などとの連携

	具体的な施策	施策の内容	担当部署
60	多文化共生を進める人材や団体との連携	・岡山市国際交流協議会と多文化共生推進ネットワーク会議で情報交換を進める	国際課
61	国・県・周辺市町などとの連携	・岡山連携中枢都市圏の連携市町で連携して施策を行う	国際課

第4次岡山市多文化共生社会推進プラン

2024年4月改訂

岡山市 市民協働局 市民協働部 国際課

岡山市北区大供一丁目1番1号

TEL: 086-803-1112
